

インフルエンザ注意報の発令について

広島県感染症発生動向調査による令和8年第40週（9月28日から10月4日）の定点医療機関（93医療機関）からのインフルエンザの報告患者数が、福山市保健所管内で本県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領で定める注意報開始基準値（定点当たり10）を上回りました。

今後、さらに感染が拡大する可能性があるため、県内全域に「インフルエンザ注意報」を発令します。

インフルエンザの予防、感染拡大防止の注意点

- ・外から帰ったときだけでなく、こまめに、流水と石けんで“手洗い”を励行しましょう
 - ・睡眠をしっかりととり、偏食せずバランスの取れた食事を心がけ、体力をつけましょう
 - ・咳エチケット（※）を守りましょう
 - ・室内は、加湿器などを使って、適度な湿度（50%～60%）を保ち、こまめに換気しましょう
 - ・人が集まる場所への不必要な外出は避け、人混みに入る場合は、不織布製マスクを着用しましょう
 - ・症状などからインフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう
 - ・基礎疾患（腎臓疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等）をお持ちの方や、妊婦、高齢者、乳幼児は、合併症を起こしたり、重症化する恐れがありますので特に注意しましょう
 - ・重症化する恐れのある方は、医師と御相談の上、積極的に予防接種をご検討ください
(発症する可能性を低くし、発症しても症状が重くなることを防ぐ効果があります)
- ※ 咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること

県内の流行状況【令和8年第40週（9月28日～10月4日）】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり患者数（人）	3.85	9.75	6.67	2.20	8.97	3.83	10.50	7.27
報告患者数（人）	50	78	60	11	305	46	126	676
定点医療機関数	13	8	9	5	34	12	12	93

※ 報告患者数：定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関（定点医療機関）から、1週間ごとに患者数が報告される（インフルエンザは急性呼吸器感染症（ARI）定点医療機関からの報告）

定点当たり患者数：定点医療機関からの報告患者数を定点医療機関数で割った値のことです。

※ 流行入り目安……県全体の定点当たり患者数が1以上となったとき

※ 注意報発令基準……県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が10以上となったとき

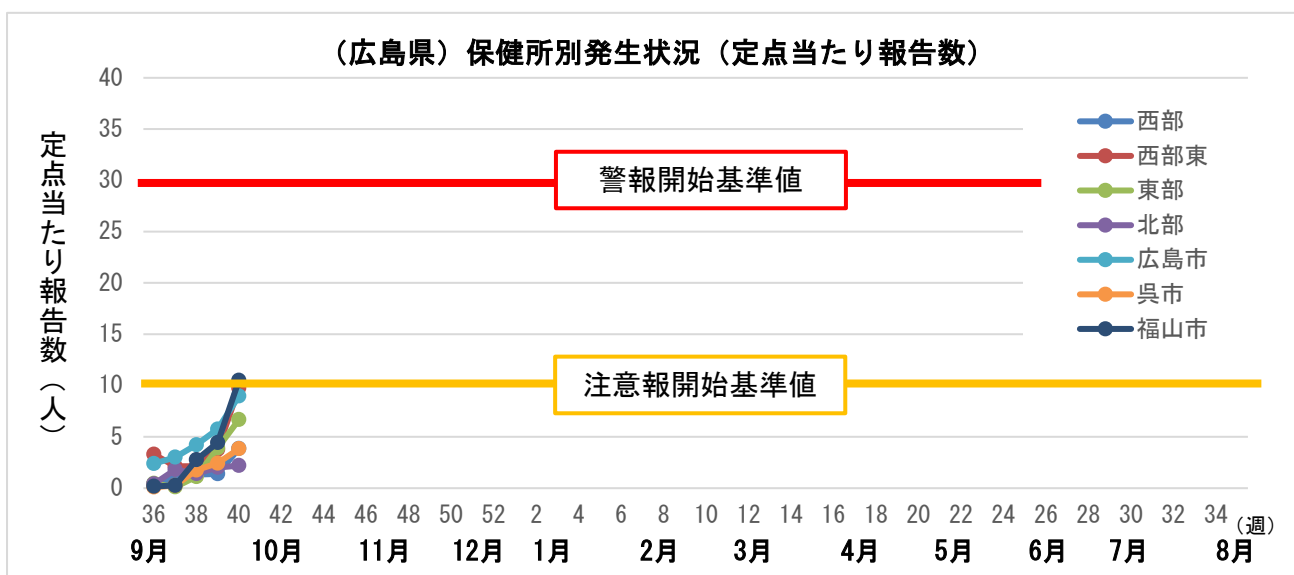
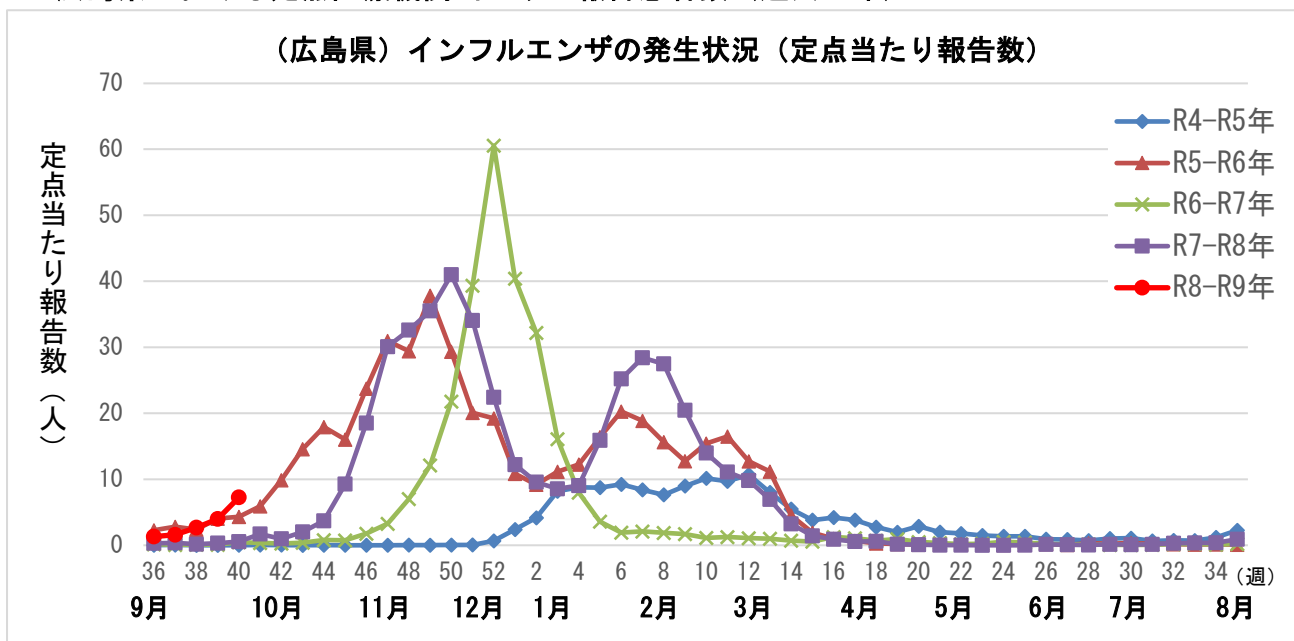
※ 警報発令基準……県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が30以上となったとき

県内の年齢別患者発生状況【令和8年第40週】

0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
286人 (42.3%)	193人 (28.6%)	24人 (3.6%)	32人 (4.7%)	32人 (4.7%)	46人 (6.8%)	30人 (4.4%)	20人 (3.0%)	13人 (1.9%)	676人

参考資料

■ 広島県における定点医療機関当たりの報告患者数（過去5年）



■ 全国及び広島県の状況

区分		第35週	第36週	第37週	第38週	第39週	第40週
全国	定点当たり患者数（人）	1.76	3.29	5.54	8.48	7.17	—
	報告患者数（人）	6,543	12,299	20,697	31,428	26,678	—
広島県	定点当たり患者数（人）	0.91	1.33	1.59	2.67	3.98	7.27
	報告患者数（人）	84	122	148	248	370	676

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○インフルエンザの流行状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html>

○インフルエンザ警報等の発令状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhouaturei.html>